

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	伊勢田保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	社団法人 京都府保育協会		

平成21年2月12日

総 評	<p>伊勢田保育園は、昭和55年10月地域の人々の要望に応え、社会福祉法人かおり福祉会により開設されました。保育方針に「心身共にたくましい子どもに育つことを願い」を掲げ、はだし保育・体育あそび・音楽あそびを中心に一人ひとりの子どもを尊重し、温もりのある保育を目指しています。保育環境は畳コーナー・床暖房・乳児テラス等が整備され、子ども達が心地よく過ごすことが出来るよう配慮されています。</p> <p>また、療育施設「かおり之園」が併設され、心身に障害のある児童のために、関係機関と連携を密にしながら、適切な支援を行っています。</p> <p>地域と共に歩んで現在に至っているという管理者の考えから、園庭開放、プール開放、園の備品の貸し出し等、保育園が有する機能を地域に還元すると共に、地域主催の行事に積極的に参加し、連携を図っています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・常に保育サービスの質の向上意欲をもち、管理者としてのリーダーシップを発揮しています。 ・保育園が有する機能を地域に還元しています。 ・子育て講演会、育児相談、クラス懇談、個人懇談等を実施し、地域及び利用者満足に向けた取り組みを行っています。 また、療育施設「かおり之園」の併設により、適切な発達援助を行っています。 ・ボランティア・実習生の受け入れを積極的に行っています。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の教育・研修の基本姿勢を明示し、評価・分析された結果を研修計画に反映されるとなお良いでしょう。 ・緊急時における対応マニュアル及び体制作り、事故防止対策等の仕組みを整備されるとなお良いでしょう。 ・保育サービス内容・質の向上に向け定期的に評価・分析を行い、評価結果に基づく課題に対し、改善策・改善計画を立て実施されるとなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】

評価結果対比シート

受診施設名	伊勢田保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成21年2月12日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	B	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	B	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	C	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	C	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	C	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	B	B
		② 計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	B	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	B	A

[自由記述欄]

・理念・保育方針、基本的な援助方針を明文化し、職員に周知しています。今後、実情に応じ改訂を加えながら理念・保育方針を見直し、職員、利用者や地域等へ理解を促す取り組みを行うとよいでしょう。

・事業計画のうち保育行事計画は職員の参画のもとに策定し、保護者に配布しています。事業計画が、理念や保育方針の実現に向け、具体的な内容になるとよいでしょう。

・管理者は自らの役割と責任を職員会議や終礼等で表明し、周知しています。

・管理者はリーダーシップを発揮し、保育の質の向上に意欲を持ち、保育理念を基に基本的な援助方針を実践し、保育方針の実現に向けて取り組んでいます。毎月の園だよりには園長の日々の所感を掲載しており、園としての考え方や保育姿勢を保護者に対し表明しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	B	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	B	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	B
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	B
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	B	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	B
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	B	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		B	A	

【自由記述欄】

・管理者は月々の経営状況を会計事務所と連携し把握しています。また、園庭開放や未就園児を保育園の行事に招待するなど交流を図り、地域の保育ニーズの把握に努めています。

・保育理念の実現を目指し、手厚い職員配置を行い、保育の充実と職員処遇の向上を図っています。また、各職員が行事の責任担当や、順番に責任ある役割を担うなど、各自がリーダーシップを発揮し、職務に当たれる仕組みを取り入れています。

・職員処遇について、年2回の健康診断の実施や管理者が職員と面談を行い、職員の意向を把握しています。特に子育て中の職員に配慮するなど職員が働きやすい環境が整っています。

・職員の教育・研修の基本姿勢を明確にし、職員の目的意識を反映した研修計画を策定するとおなおいでしょう。

・保育実習生を積極的に受け入れています。実習生には2名の担当者が付き指導にあたっています。また、実習の様子をビデオに撮影し、園内研修に役立てたり、実習の資料として活用しています。園の行事には実習生や保育ボランティアが主体的に参加し、積極的に関わることで、保育園の理解と人材の育成に努めています。

・緊急時(事故、感染症発生時など)は、管理者が責任を持って保護者対応に取り組んでいます。

・緊急事態発生時における対応マニュアル及び体制作り、事故防止対策等の仕組みの整備をするとおなおいでしょう。

・地域との関わりを大切にしており、グループホームやディサービスとの交流や園庭開放、プール開放も行い保育園の機能を十分に地域に還元しています。また、同法人による療育センターを併設している特性を生かし、地域の子育て相談に応じ、関係機関と連携をとるなど地域の福祉の向上に努めています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	B	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	B	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	B	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	B	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	B	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	B	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	B	B
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			C	B	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	B	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	B	B	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	B	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	B	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		B	A	
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	B	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	B	B	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	C	B	
	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	C	B	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	C	B	

【自由記述欄】

- ・ 基本的な援助方針を明示し、保育方針の実現に向け子ども一人ひとりを尊重した保育を目指しています。
- ・ 利用者のプライバシー保護に関し、個人情報保護規程及びマニュアルの整備、個人情報保護の表明(プライバシーポリシー)、職員への周知徹底など利用者のプライバシー保護の取り組みが行われるとなお良いでしょう。
- ・ 年度当初のクラス懇談会や個人懇談において利用者の意見や意向を聴取し、必要に応じてアンケートを取るなど利用者満足に向けた取り組みを行っています。
- ・ 各保育室に意見箱が設置され、保護者の意見、意向を受け入れる仕組みがあり利用者満足の向上に努めています。
- ・ 苦情解決の仕組みが確立・機能しており、利用者が意見を述べやすい体制を確保しています。
- ・ 保育の質の確保に向けて、自己評価を行い、評価結果に基づいた課題を改善していくなど、保育の質の向上に向けての取り組みを実施するとなお良いでしょう。
- ・ 個々の保育場面について標準的な実施方法はマニュアルとして文書化しています。それに基づいたサービス実施の徹底、必要に応じた実施方法の見直しが行われるとなお良いでしょう。
- ・ 子ども一人ひとりの情報や状況を記録し、定期的な会議において職員間で共有しています。個人記録は個人情報保護に基づき管理体制を確立するとなお良いでしょう。
- ・ 保育園の情報はホームページにおいて提供しています。入園の際は「入園のしおり」を保護者に配布し説明を行っています。
- ・ 子どもの身体状況や生活状況を把握するため、入園の際は面談を行いアセスメントを行っています。アセスメントに基づいた子ども一人ひとりの課題や具体的な対応について指導計画に反映するとなお良いでしょう。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 保育所

受診施設名	伊勢田保育園
施設種別	保育所
評価機関名	京都府保育協会
訪問調査日	平成21年2月21日

【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1)発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	B	B
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	C	B
	(2)健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

【自由記述欄】

- ・現在は年齢ごとに作成された年間指導計画を、保育計画としています。現在編成中の保育課程が機能するとお良いでしょう。
- ・運動諸機能の発達と基本的な生活習慣の自立を中心に保育を進めています。指導計画については、定期的に評価、反省を行っていますが改善事項を次回の指導計画に反映するとお良いでしょう。
- ・直接皮膚感覚を刺激することにより、全ての感覚器官の発達を促すという観点から「はだし保育」を実践しています。なお、3歳児まで床暖房が完備されています。
- ・健康診断は内科健診・歯科健診ともに実施し、結果は健康記録帳に記入の上、その都度保護者・職員に周知し、保育に反映しています。
- ・アレルギーの疑いがある子は、園医(アレルギー専門医)・保護者と連絡を密にしながらか献立を変更するなど適切な対応を行っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3)保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	B	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	B	A
	(4)保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	B	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	B	B
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	B	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けられないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	B	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	B	A

【自由記述欄】

- ・園庭や園舎の清掃担当者がおり、園内の環境を清潔に保っています。床暖房・畳コーナーやテラスを整備しています。
- ・子どもの発達段階に即した様々な玩具や遊具で楽しく遊べる環境を整備しています。乳児の目線に玩具を配置するなどの工夫・配慮を行うと良いでしょう。
- ・軽度発達障害児は、宇治市中心身障害児通園事業実施要項に基づく母子通園施設「かおり之園」が同じ敷地内にあり、連携を密にとりながら子どもの発達に手厚い配慮を行っています。
- ・4・5歳児は毎朝、身支度をした後、自由に遊ぶことを楽しみます。3～5歳児は週1回体育遊びに講師を招いて取り組んでいます。
- ・音楽の美しい旋律やリズムは情緒の安定と調和に大きく影響するという観点から、3～5歳児は講師を招いて合奏などを楽しみ、3月には毎年、幼児の音楽フェスティバルに参加しています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1)入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
	(2)一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	非該当	非該当
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当

【自由記述欄】

- ・保護者に対する育児支援として、子育て講演会・育児相談・クラス懇談会や個人懇談会・保護者会や地域住民との交流会などを開催し、子育ての共通認識を持つための取り組みを実施しています。子どもたちの日々の様子は連絡帳や口頭で情報交換を行い、懇談会の意見等は規定の用紙に記録しています。希望者は保育体験をすることができます。
- ・虐待については、マニュアルに従って公的機関との連携を密に行っています。園の子どもたちだけでなく、地域の子どもたちにも目をむけ、虐待防止に取り組んでいます。
- ・衛生管理の取り組みに対しても園長は質の向上に意欲的で、マニュアルを作成するとともに、会議で見直しと改善を行い全職員に周知しています。